

(様式第 4 号)

第 8 回上田左岸地域協議会 会議概要

1 審 議 会 名	上田左岸地域協議会
2 日 時	令和 6 年 12 月 19 日 午後 1 時 30 分から
3 会 場	塩田公民館 大ホール
4 出 席 者	稲垣委員、王鷲委員、坂田委員、関尾委員、富田委員、西入委員、羽田委員、久松委員、星委員、前所委員、松田委員、宮坂委員、宮崎委員、安江委員、山岸委員、和田委員
5 市側出席者	【 事 務 局 】堀内市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、滝沢城南地域振興政策幹、大森川西地域振興政策幹、平田地域内分権推進担当係長、竹花地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当主査、城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任、桐山地域内分権推進担当主任 上下水道局：宮島局長 上下水道基盤強化対策室：関室長、堀内室長補佐 上水道課：矢澤課長 経営管理課：緑川課長
6 公開・非公開	☒ 公 開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍 聴 者	0 人 記者 1 人
8 会議概要作成年月日	令和 7 年 1 月 7 日
協 議 事 項 等	
1 開会	
2 会長あいさつ	
3 協議事項	
(1) 水道事業広域化について	(上下水道局長)大正 12 年に染屋浄水場からの給水を開始し、昨年 100 周年を迎えた。本格的な人口減少社会を迎え、収入の減少が見込まれている。一方では老朽化した施設の更新費用の増加、近年頻発する大規模災害への対策など費用も掛かってくる。上水道事業に携わる専門人材の不足も大きな課題となっている。これらの課題を解決し、将来の世代に安全安心な水道水を引き継いでいくための手段として検討しているのが、水道事業の広域化。個々の事業体だけでは解決が難しい課題について、5 団体で 1 つの水道事業体を作り、スケールメリットを活かしながら協力して乗り越えていこうという取り組み。 平成 26 年に上田長野間の水道事業のあり方の研究がスタートし、令和 3 年に 5 団体で研究会を立ち上げ、水道事業広域化について検討を重ねてきた。研究会で整理された事項について、令和 4 年に地域協議会の皆さんへご報告するとともに、令和 5 年度には市民説明会や広報でも市民の皆さまにお伝えしてきた。令和 6 年度には市長・町長等で構成する協議会を設立し、協議を進めているところである。 施設整備計画、財政シミュレーションの見直しを行うとともに、仮に広域化した場合の方向性を示す基本計画の素案を説明させていただく。 今後、上田市として広域化に参加するか否か、判断する時期がやってくる。将来の水道事業のあり方について、考えていただき、疑問点等あればご意見いただきたい。 (上下水道基盤強化対策室長補佐)浄水場から各家庭に水道水が届くまでには、多くの施設があり、市営水道の資産として管理する管路は約 1,000km。上田市から北海道稚内市までの距離に相当する。皆さまからの水道料金でまかなわれている、独立採算制で行っている。今後、急速に進む人口減少社会を迎え、経営が厳し

くなることから、安心安全な水を将来に渡って安定して使い続けるためには、どうしたらよいか、検討していく。

上田市内には市営水道区域と、県営水道区域、行政以外で運営する水道もある。

県営水道について、本来、市町村の事業とされる水道事業を、水道水の供給に困窮していた当時の塩田町、川西村、篠ノ井市、川中島町など、上田・長野間の 10 市町村の要望を受けた長野県が、60 年前から地域の水道事業を担って、現在に至っている。

標準的な家庭の 1 日の水使用量は 1 人あたり約 230L。お風呂の浴槽が 200L とすると、1 人で浴槽一杯以上の水を毎日使用していることになる。

水道料金について、1 か月の水道料金の全国平均は約 3,300 円。県営水道や市営水道料金は、平均的な金額に位置している。

資料 5 ページでは市営水道料金の使い方を示している。1 年で約 25 億円の事業費で運営しているが、昨今の物価高騰、人件費の値上がり等により、25 億円での経営は厳しい状況となっている。25 億円の内訳は資料のとおり。下段は日本の人口推計で、明治初期の約 3,500 万人から、高度経済成長を経て、平成 22 年に人口ピークを迎え、今後は急激に人口が減少し続ける社会を迎える。将来に亘り市民の皆さまへ安全安心な水道水を安定してお届けするために水道事業はどうあるべきか、しっかり考えなければならない。

資料 6 ページでは上段に水道事業の課題と中段に現状を示している。市営水道について、古くなった浄水施設の割合を示す経年化率では全国平均 6%に対し 55.6%、浄水施設の耐震化率は全国平均 39.2%に対し 13.7%となっている。管路の耐震化率についても、全国平均 19%に対し 11%であり、全国と比較しても対策が遅れている状況。耐震化と更新が上田市の大きな課題となっている。下段では将来予測から見える課題について、人口減少による大幅な料金収入の減少、施設老朽化による維持管理や更新に膨大な費用が必要であること、水道事業を支える人材の不足、大規模災害時などの緊急時の対応などが挙げられている。

7 ページ以降では、現在検討している水道事業の広域化について記載している。

広域化は、水道事業の運営をすべて民間に委託する民営化とは異なる。水道の広域化とは、複数の水道事業者が水道事業を統合して運営する仕組みのこと。上田市、県企業局、長野市、千曲市及び坂城町と上田長野地域水道事業広域化協議会を設置し、検討・協議に取り組んでいる。

なぜ今、広域化の検討をするのか、ということについて、人口減少社会を迎え、単独では対応が困難な課題解決のためには、広域化を図ることが有効な手段と考えている。広域化することで、将来の水道料金の値上げを抑制するとともに、組織や体制の基盤強化を図るなどの方策について検討を重ねている。

広域化検討においてイメージしている水道事業は、4 つの水道事業体を統合し、給水人口約 58 万人の新たな水道企業団の設立を構想している。企業団とは、地方自治法上の一部事務組合(特別地方公共団体)のことであり、行政が運営する組織のこと。

8 ページではこれまでの経緯と今後の予定を示している。

9 ページは広域化した場合の理想とする水運用計画について記載している。現在は水道法により、個々の給水区域を越えた地域に水を運用することが出来ない。広域化した場合は、個々の水道事業を統合して 1 つの水道事業となるため、地域を見据えた水運用となる。災害に強く、効率的で持続可能な水道となる。広域化後の水運用で上田市において変更となるのは、神科地域の給水が染屋浄水場から真田地域の系統に変更となる。塩田地域及び小泉・仁古田地区の給水は諏訪形浄水場から染屋浄水場系統に変更となる。これ以外の地域は変更無し。真田地域の新規水源による給水区域の拡大は、市内の神科地域のみを予定しており、染屋浄水場の給水区域の拡大は上田市内のみ。染屋浄水場は、現状では市外へ水を送る能力はないが、非常時には可能な限りの送水に努める。塩田地域及び小泉・仁古田地区への給水は、広域化による早期実現が可能。

10 ページは理想の姿を実現するための施設整備計画。上田市においては、塩田地域及び小泉・仁古田地区を染屋浄水場区域とするための浄水場連絡管整備に 7 億円、染屋浄水場耐震化・更新に 54 億円、新規水源(滝の入)整備に 10 億円、広域化事業の全体では計 500 億円を予定している。

その他、500 億円を上限とする運営基盤強化等事業補助を活用し、上田市の課題である老朽化施設及び管路の更新、耐震化する事業を予定している。上田市エリアにおける老朽化や耐震化の遅れている施設や管路の更新が図れる。

広域化しない場合には染屋浄水場と諏訪形浄水場の連絡管整備事業は実施しない。残る事業は単独の場合でも実施する。ただし、単独経営では補助金の対象となる事業が限られ、ほとんどが対象外となることから、進捗には時間が掛かるものとなる。

11 ページでは広域化した場合の今後 46 年間の年間事業計画と、事業により見込まれる耐震化・経年化率の推移を単独経営時と統合時でそれぞれ示している。広域化することにより、対策が進むことが分かる。下段では整備事業に取り組んだ場合に実現する効果について記載している。上田市においては、染屋浄水場の耐震化・更新が図れ、非常時対応が強化される。真田地域の新規水源開発により、市内の県営水道区域へ染屋浄水場から供給する。全体では老朽化施設の解消と耐震化の促進による強靱性の向上が図れる。

12、13 ページでは個別経営と広域化した場合の水道料金比較を示している。上田市において、単独と比較し広域化した場合、単独の場合より約 600 円抑制され、50 年間で 128 億円の料金値上げの抑制効果が試算される。料金改定の抑制効果は年間 1 世帯あたり 5,578 円、1 人あたり 2,618 円と試算されている。

14 ページでは上田長野間の地域全体の主な効果を挙げている。補助金・出資金収入の増 607 億円、経費削減 136 億円、支払利息の削減 103 億円、個別経営との料金収入の差 574 億円。下段では広域化した場合の経営の考え方を記載している。事業費などの経営と、料金収入のバランスを取りながら、健全経営に取り組む。

15 ページでは広域化による主な効果と懸念を示している。効果としてはコスト削減・負担軽減、危機管理体制の強化、業務の効率化・住民サービスの向上。一方で懸念については、下水道事業の分離による業務効率の低下、お客様窓口を集約した場合のサービス低下、基準・システム等統一・統合に係る労力が大きい。などが挙げられる。

上田市において特に期待される効果については、46 年間で 128 億円(1 人あたり年間 2,618 円)の料金抑制効果が挙げられる。塩田地域及び小泉・仁古田地区を染屋浄水場の給水区域に変更することが可能、市営水道と県営水道のお客様サービスや料金格差の解消、他事業体や全国平均から遅れている施設・管路の耐震化、耐用年数を超えた施設の対策の推進が図れること、水道事業に携わる専門人材の確保や育成、危機管理体制の強化が図れる、などが挙げられる。

16 から 19 ページは、これまで市民の皆さまから寄せられた主なご意見について、市の見解を記載している。時間の都合により題目のみ読ませていただく。

ご意見 1:単独経営で十分やっていけるのではないかな。

ご意見 2 : なぜ広域化(事業統合)するのか。

ご意見 3:広域化が民営化につながるのではないかな。

ご意見 4:なぜ上田・長野間の広域化を検討しているのか。上小地域の広域化の検討はしないのか。

ご意見 5 : 下流域での管路二重化など、多額の事業費が計上されているが、上田市に関係ない事業に上田市や市民が負担する理由があるのか。

ご意見 6 : 広域化によりサービス低下にならないか。

ご意見 7 : 国庫補助事業費が多額であるが、事業実施は可能か。

ご意見 8 : なぜ県企業局(県営水道)は上田・長野間の水道事業を運営しているのか。

ご意見 9：「塩田地域及び小泉・仁古田地区」を市営水道区域とするには、県企業局から市内の県営水道区域のみを上田市に分割譲渡してもらい、または、上田市が用水供給事業に取り組むことで県企業局に上田市の水を買ってもらい給水してもらえばよいのでは。

ご意見 10：基本計画の策定にあたっては十分な検討時間が必要ではないか。

ご意見 11：事業統合に伴い各地方公共団体の水利権はどうなるのか。

ご意見 12：下水道事業との連携はどのようにしていくのか。

続いて、資料 2「水道事業広域化に関する検討(資料編)」は資料 1 の補足資料として策定。説明は省略するが、今後の検討に際し参考としていただきたい。

次に、資料 3「上田長野地域水道事業広域化基本計画の策定に当たって」について、上田長野地域において事業統合による広域化を行う場合の業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本的方針や事項をまとめ、今後、更なる検討を進めるための指針として作成した。施設整備計画の内容及び財政シミュレーションの結果、また、基本計画(素案)の内容を確認・修正した上で広域化に向けての方向性を見据えるもの。項目 2 から 4 は資料 1 と重複するため説明は省略。項目 5 のスケジュールについて、今後、市民への広報及び意見募集、市議会の意見聴取及び意見反映を行い、2 月の協議会にて基本計画(案)をまとめ、その後に議会への説明を行い、来年以降に基本計画の成案とすることを想定している。首長による合意を経て事業計画を策定後、企業団の設立準備を行い、規約に関し議会の議決を経て企業団設立となる。6 の皆さんへお願いしたいことは、基本計画の素案は上田長野地域水道事業広域化協議会にてまとめた、水道事業の方向性を定めるものであり、様々なご意見をいただきたい、というもの。

資料「上田長野地域水道事業広域化基本計画(素案)」は 5 つの項目から成り立っており、説明は割愛するが、後ほど、ご一読いただき、ご意見があればお寄せいただきたい。意見募集は所定の様式にて市ホームページや窓口、郵送にて受け付けており、12 月 5 日から令和 7 年 1 月 10 日まで行っている。その他のご意見についても随時受け付けている。

(会長)説明いただいた内容に対する意見は、文書で提出するということか。

(上下水道基盤強化対策室長)この場でご意見いただくか、お配りしたアンケート用紙で後日提出いただいても構わない。

(会長)左岸地域は県営水道を利用している方が多い。普段から自分たちが口にしている水のことなので、思うことがあれば意見を出していただきたい。

(委員)長野市や千曲市も広域化に携わっている。長野市は 26 万人が市営水道を利用している状況だが、長野市での意見はどうか。

(上下水道基盤強化対策室長)長野市は本日から市民説明会を実施するところ。令和 4 年にも実施しており、今回で 2 回目となる。1 回目の説明会でも懸念等の意見が出ていたと聞いている。これから長野市内 4 会場で説明会を開催するため、改めて様々な意見が出ると想定される。

千曲市は令和 4 年に中学校区単位で説明会が行われており、今年は説明会を開催せず、市民意見募集を行うとのこと。坂城町も同様に意見募集を実施予定。詳細まで把握は出来ていないが、現時点では、坂城町、千曲市及び長野市においては、反対のご意見は特に出ていないとのこと。

(委員)二点伺いたい。一点目は、資料 14 ページにある「地域全体の財政等における主な効果」として経費削減が挙げられており、人件費及び委託費の削減と記載されているが、一方で 15 ページの「広域化による主な効果と懸念」では効果として専門人材の確保と育成が掲げられており、これらは矛盾するのではないか。もう一点は、この資料は広域化を進めるメリットを中心に作成されているが、15 ページに掲げる懸念の他、広域化を進めるうえでのデメリットとしてどのようなことが考えられるか。

(上下水道基盤強化対策室長)経費削減に関して、組織を拡大することで事務系の職員が整理されることを前提として 50 年間に亘り試算した結果を示したものの。また、専門人材の確保と育成については、経理やサービス、浄水場等の施設や管路の維持・運転管理等の専門職員の確保を進めていきたいというもの。人口減少社会においてこれから先 50 年の人材確保が難しくなる。仮に広域化した場合の職員数は 230 人を見込んでいるが、例えば 50 年後に職員数が 200 人になったとしても、その人数であれば専門職員を一定程度は確保できるだろう、と考えている。

広域化した場合のデメリットとしては、大きな組織になると意思決定機関が遠くなるのではないかと、危機管理体制として地域の実情を把握している職員が少なくなるのではないかと、水道についての意見が通りにくくなるのではないかと、というご意見を市民の皆さまから頂戴している。

地域の声を反映する方法として、一点目は企業団の議会を設置し、上田市議会から選出された議員にも入っていただき発言していただくこと、二点目として構成団体の代表者(上田市長)が集まる場にて重要な案件を話し合う機会を設けること、三点目にお客様の声を届ける機会として、住民意見を反映させるための広報に努める、といったことを検討している。

(会長)企業団は県営水道と 4 市町で構成されるということだが、県企業局は今後も関わり続けるのか。

(上下水道基盤強化対策室長)資料 3 の基本計画は広域化を行う場合の検討指針とするものであり、ここでは長野県、長野市、上田市、千曲市及び坂城町で構成する一部事務組合を設立する、とあり、この中では長野県は企業団に参加する、となっている。

(会長)自分も元市職員として携わっており、当時は、水道事業は各自治体が事業として取り組むべきであるため、県企業局は水道事業から手を引きたい、という話であった。上田市としては、染屋浄水場から塩田地域及び小泉・仁古田地区に供給可能である、と示した経過がある。困るのは水源が不足している坂城町や千曲市なので、そちらで広域化を進めて水を供給する、という話があった。これは県企業局が水道事業から手を引く前提で進んだ話であり、将来的には自治体の責任が非常に大きくなるということもあり、立ち行かなくなったという経過があるが、今回の広域化は最後まで県企業局が坂城町や千曲市も含めて面倒を見る、という覚悟があるということであろう。

(上下水道基盤強化対策室長)県企業局だけではなく上田・長野間の構成団体が一つとなって関わっていくということ。今までは、上田市であれば上田市営水道、県企業局は県営水道の区域をそれぞれ守ってきたが、広域化となれば、構成団体により新たな企業団を設立し、企業団が一致団結して上田長野間全体を守っていく、ということとなる。

(会長)もう一点、県営水道から 100%供給されている坂城町について、自治体としての関わり方はどうなるのか。千曲市や坂城町では意見募集を行う、と説明があった。上田市では市の説明を聞く機会が何回もあり、市民の関心が高まっているが、坂城町は水道を担当する職員がおらず、全て県にお願いしている。水に対する危機感や切迫感が薄いのではないかと、感じている。上田市民は一生懸命悩み、意見を出しているが、坂城町は全て県に任せておけばよい、と考えているのではないかと。なぜ他の市町のために上田市がこれほど悩まなければならないのか、という想いもある。4 市町の間で意識の差が大きい。広域化の判断が迫られる中で、他の市町との温度差がある。最も上流にある上田市が広域化をやってみよう、となればそのまま進んでしまうのではないかと、懸念している。

(上下水道基盤強化対策室長)坂城町は水道事業に取り組んでおらず県営水道 100%であるため、坂城町が広域化に参画した場合は町として新たな負担が発生する。現在、水道事業は水道料金で運営されているため、坂城町の負担は発生していないが、広域化に参画した場合、一般財政からの財政支援等が生じるが、坂城町としても責任をもって一緒に水道を守っていくと表明している。

上田市では議論が活発化する一方で他自治体はどうか、上田市以外は無関心ではないか、ということについては、各事業体で住民や議会等に説明し、考えていただくべきことと考える。下流の自治体は一定程度のご理解をいただいているものと考えている。上田市では、説明についてメリットしか伝えていないと指摘されているが、検討してきた結果を整理し報告している。

(会長)坂城町の町民は承知しているのか。これまで県企業局が運営しており町の負担がなかった。一般財源からの負担や町としての立場を踏まえ広域化することについて町民はどのように考えているのか。負担額の割合等について、坂城町の方では具体的に町民へ周知されているのか。

(上下水道基盤強化対策室長)坂城町でも説明会を実施したと聞いている。議会で質問があったとも聞いているが、どの程度の説明を行っているか、こちらでお答えできる立場にはない。

(委員)二点お聞きしたい。一点目は、長野県内に県営水道のエリアは他にもあるのか、どのように運営しているのか、ということ。二点目は、広域化を検討するにあたり、4市町が構成団体となった経緯について。広域化する利点を挙げてもらったが、さらに上流の佐久市、御代田町、東御市など範囲を広げてはどうか。

(上下水道基盤強化対策室長)各家庭へ水をお届けする水道事業を県企業局が取り組んでいるのは当地域のみ。全国的に見ても東京都、神奈川県、千葉県、長野県の4県のみ。都会においては効率を考えて妥当かと思われるが、山間地においては当地域のみ、かつ中信や南信では実施していない。全国でも特殊な事例。

4市町が構成団体となっていることについては、過去に県企業局から各自治体へ水道事業についての移管分割が検討された経過があり、県営水道の区域がある各自治体がそのまま構成団体となっている。水道事業の移管については平成21年から移管分割検討会を発足し検討を進めたが、平成26年に坂城町や千曲市において水道事業を担うことはできない、という結論になり、県企業局が継続することになった。この5年間で研究した経過を踏まえ、新たに地域にふさわしい水道事業はどうあるべきか、を考える方向に切り替え、施設等の共同化、施設の統合、料金徴収の共同化や薬品の共同購入など検討を進めて現在に至る。

佐久市まで広げてはどうか、という話について、東御市内においては、小諸市営水道や佐久水道企業団が水道を担っている地域があり、広域化するのであればそちらを視野に入れたい、という意向を伺っている。

(委員)佐久市や東御市の広域化について話は進んでいるか。

(上下水道基盤強化対策室長)長野県環境部が長野県水道ビジョンを策定し、その中で県内を9圏域に分けた水道事業の広域化の考え方について整理している。佐久圏域は佐久水道企業団を中核とし広域連携を検討する方針で、県環境部が中心となり検討に取り組んでいると思われる。

(委員)長野圏域に記載されている信濃町は県企業局の給水エリアに該当するということか。

(上下水道基盤強化対策室長)該当しない。長野県水道ビジョンにおいて上田長野圏域内の長野圏域に該当する、という意味で表記している。

(会長)持ち帰って不明な点があれば様式に記入して提出いただきたい。

(上下水道基盤強化対策室長)事務局を通じて後日提出いただくことも可能。皆さんの様々なご意見をいただきたいのでご協力をお願いしたい。期日を過ぎても構わない。

(会長)次回の地域協議会に提出しても良いか。

(上下水道基盤強化対策室長)構わない。

(2)第三次上田市総合計画「地域まちづくり方針(案)」について

(地域内分権推進担当係長)地域まちづくり方針について多くの皆さんから頂戴したご意見を反映し、事務局で修正案を作成した。総合計画が市の施策の方向性を示すものであり、具体的なご意見も頂戴したが、修正案として示した表現に含まれているものとしてご理解いただきたい。さらに修正が必要であれば次回にお示

ししたい。

【地域まちづくり方針(修正案)について】

■地域の特性

ご意見のうち記載がなかったものとして、全国有数の日照時間であること及びため池群があることを地域の特性として追記した。

■発展の方向性

交通網、医療、土地利用に関するご意見が多かったため追記した。また、塩田地域を中心に脱炭素選定地域として選定されていることから、カーボンニュートラルの取組を表記し修正案としてお示しした。

大学等に関連して、若者の居場所を確保していく表現として「賑わいの創出」を追記した。

総括的な表現として6番目の項目を追加させていただいた。

〈取組の方向性〉

多くの具体的なご意見をいただいているが、例えば歩道の整備等については「生活道路の整備推進」、医療全般の課題については「安心して暮らしていくための医療の確保」と表現することで網羅しているとご理解いただきたい。

(3) 地域協議会に関するアンケートについて

(地域内分権推進担当係長) 6月の地域協議会にて諮問を行っているうちの一つである「地域協議会の設置単位と委員数について」のアンケートであり、委員の皆さん個人の考え方をお伺いするもの。右岸、丸子、真田、武石地域協議会にも共通の様式でアンケートを実施している。

1 の前段では地域協議会の役割の変化について記載している。それぞれ思うところに○をしていただき、理由についてご記入いただきたい。

2 は委員さんの任期についての問いとなっている。現在、任期期間は通算して6年となっており、やる気や知識がある方でも、再任されることができない。このことについて、思うところに○をしていただき、理由についてなるべくご記入をお願いしたい。

アンケートは次回1月の地域協議会でご提出いただき、2月の地域協議会にて集計結果を報告したい。

(4) その他

(地域内分権推進担当係長) ご意見をいただいて内容を修正した市民向けアンケートをお配りした。選出団体やお知り合い等にお配りいただき回収までお願いしたい。1月31日(金曜日)までに市民参加・協働推進課、各公民館若しくは各地域自治センターの窓口までご提出いただくか、返信用封筒に入れて投函いただきたい。

4 事務連絡

次回 第9回開催予定

日時 令和7年1月16日(木) 午後1時30分から

場所 川西公民館 大ホール

5 閉会